

事務連絡  
令和2年5月15日

保護者各位

宜野座村教育委員会  
教育長 新里 隆博  
(公印省略)

## 村内小中学校「学校再開」及び

### 幼稚園「特別保育」解除、「通常保育」実施について（通知）

平素より、学校、幼稚園における感染症拡大防止対策の推進へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

みだしのことについて、県立高等学校の学校再開に準じ、宜野座村教育委員会としても、引き続き感染拡大を未然に防止すべく措置を講じながら、村内小中学校の学校再開、幼稚園の特別保育を解除し通常保育の実施を致します。

#### 記

#### 1 小学校の「学校再開」及び幼稚園「特別保育」解除、「通常保育」の期日

令和2年5月21日（木） 通常登校 給食有り

※登校・登園する際は、マスク着用と家庭での検温を必ず行ってから登校させて下さい。

※当日の日程等は、各小学校・幼稚園からの連絡を受けて対応して下さい。

※当日から水筒持参で対応をお願いします。

#### 2 中学校の「学校再開」期日

令和2年5月21日（木） 分散登校 給食有り

※登校する際は、マスク着用と家庭での検温を必ず行ってから登校させて下さい。

※当日の日程等は、中学校からの連絡を受けて対応して下さい。

※当日から水筒持参で対応をお願いします。

#### 3 留意点

- (1) これまで同様、各学校・家庭では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
- (2) 発熱、風邪の症状等がある場合は、登校（登園）を控え、病院受診をする。
- (3) 今後、県内の感染者が増えた場合は、県の方針を踏まえ村としても適切に対応していく。